

議案第132号

山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月25日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

1 管理を行わせる公の施設の名称

山陽小野田市有帆児童館

山陽小野田市高千帆児童館

山陽小野田市高泊児童館

山陽小野田市小野田児童館

山陽小野田市須恵児童館

山陽小野田市赤崎児童館

山陽小野田市本山児童館

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで